

## 障害者の文化芸術を支える拠点等のあり方に関する検討懇話会 第3回会議(令和2年(2020年)11月20日開催) 議事録

- ◆ 日 時 : 令和2年(2020年)11月20日(金) 14:00 - 16:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター会議室1
- ◆ 出席者 : 【委員】  
太下委員(座長)、大澤委員(副座長)、北村委員、鈴木委員、  
谷委員、廣部委員  
【事務局】  
〈文化スポーツ部〉村田 理事(文化担当、近代美術館長)  
〈文化芸術振興課〉田村 課長、千秋 主幹(振興係長)、見野 主査  
〈健康医療福祉部〉  
〈健康医療福祉部〉石田 課長補佐(社会活動係長)
- ◆ 議 題 : (1) 障害者の文化芸術活動を支える拠点のあり方等に関する報告書  
(骨子案)  
(2) その他

### ◆ 発言録

(千秋係長)

開会案内

(村田理事)

開会あいさつ

(千秋係長)

事務局出席者 説明

資料確認、等

(千秋係長)

ではここからは、太下座長に議事進行をお願いします。

(太下座長)

はい、太下です。改めまして皆さんこんにちは。

さて、議事に早速入りたいと思います。

これまで、障害者の文化芸術活動を支える場の構築の検討ということで、委員の皆さんから、前回もいろいろ御意見をいただいております。

「場」に求められる機能は何なのか、または、そうした場を機能させていくために何が  
必要なのか、「場」を構築・機能するために、滋賀県として何をどう取り組むことが望  
まれるのかという観点で、いろいろと御意見をいただけてきました。

皆さんの御意見を踏まえて、今日の資料というのは、県でまとめられた形になっており  
ます。

この骨子案をもとに、改めて皆さんの御意見をいただきたいと思います。

最初に、事務局からこの骨子案について御説明をお願いいたします。

(事務局)

～骨子案の説明～

(太下座長)

御説明ありがとうございました。

委員の皆さん今の事務局からの資料の説明について、まずは、記載内容で確認したい点、  
御質問等あればお願いいたします。

いかがでしょうか。

そうしましたら、今日ご欠席の田端委員のご意見について、事務局からご紹介願います。

(事務局)

それでは田端委員から寄せられておりますご意見をご紹介いたします。

骨子案スライド3ページ、「場」の基本的な考えについてであります。過去の議論を  
何とか形にさせていただき感じており、特に「多様な人が集い、それぞれの人が役割を感  
じながら関係性を築くことのできる空間」はうまくまとめていると感じている。

次に、骨子案スライド4ページ、「場」を機能させるために取り組むべき方向性では、  
キーとなる人について、「コーディネーター」と表現されているが、3ページにあるよ  
うな、基本的な考え方を言葉にし、具現化していく方向性やその場のスタンスを示す人  
が必要だと感じているということ。コーディネーターというより、アーティストック  
ディレクターという感じではないか。そうした人がいることにより、場が成り立って  
いくと考えます。

どのような人物がその役割を担えるのかということについては、地域の人と協働してア  
ートプロジェクトを展開するアーティストとか、第2回懇話会の事例報告者である長津  
さんのように、実践を伴う研究者などがこうしたことを実現してくれると考えておられ

るということ。

また、支援拠点の役割として、障害のある人の表現や、表現と共生社会などを研究するというものがあるのが望ましいとも考えておられるということ。これは昨今、注目が集まっていて、卒論の題材にされる学生さんも少なくないということもありますが、情報が集まってくる、色々な実践が行われるということから、この場の継続性のためにも、研究という視点が入ると良いと思われたとのこと。

最後に文章表現について、骨子案2ページの「文化側」の下に書かれている、「文化施設職員やアーティスト等では、障害の特性を理解して支えることができる人材は少ない」は語弊があるように思うとのこと。理解する機会が少ないために、現状少ないだけであると思うのですが、「文化施設職員やアーティスト等では」という書き出しが、この職種では対応できる人が少ないように見えるのが気になっておられるとのこと。

(太下座長)

はい、ありがとうございました。

それでは、委員の皆さんの御意見をお伺いしていきたいなというふうに思います。

まずは谷委員からお願い出来ますでしょうか。

(谷委員)

はい。どうも皆さんこんにちは。

谷です。よろしくお願いします。

まずコーディネーターの設置については、どの程度配置するのかなと思いましたが、教えていただければと思います。

意見ですけれども、午前に出席した別の会議でもお話をさせていただいたのですが、住民同士が支え合う居場所づくりですとか、支え合いの活動をされているような団体さんに、このコロナ渦で苦勞されている点とか協力されていることについてアンケートを行いました。その中でも出てきたのが、障害のある方は、このコロナ渦でマスクができない方がおられるが、そうしたことが一般の方に嫌がられてしまうといったことがあるので、その障害の理解という点がなかなかうまくいかない、難しいといった話が出ていました。今回の骨子にも挙がっています、一般の人と一緒に鑑賞することに不安感ということが記載されています。この「場」に求められる機能としましては、地域の住民さんも、あるいはその芸術活動拠点とかそこに集まってもらう人に対して、文化芸術活動を通じて、障害や認知症、高齢などに対する理解が広がる場所であるということに記載していくべきではないかと思いました。

以上です。

(太下座長)

はい、ありがとうございました。

では続きまして廣部委員お願いいたします。

(廣部委員)

はい、廣部でございます。

読ませていただいてよくまとまっているなというのが正直な感想です。

田端委員も御指摘されていますように、「文化施設職員やアーティスト等では」という記載については、私もちょっとどうかなと思う部分がありまして、何か全体を読んでいる中で裾野をどんどん狭めているような気がしています。

私の活動で恐縮ですが、今、陶芸の創作工房に取り組ませていただいています、実は来年から、陶芸とともに、こねるといった陶芸と同じ動作を用いて和菓子でアール・ブリュットの作品をつくる取組を始めようと考えています。こねる・食べるといった動作は、人間の根元的な動作かなと思いますので、そういう取組もしていこうかなと思っている次第です。

そこで大事になってくるのは和菓子職人なのですけども、実は我々の活動メンバーは商工関係者が非常に多く、和菓子職員も、私どもの推進会議のメンバーにおりまして、そうした方にお手伝いいただいて、講座を展開しようかなと考えております。

このように障害に関係する方や専門的技術をお持ちでない方、要は町の和菓子屋さんでもこういうふうな形で参加できるとか、そんなふうに活動の裾野をどんどん広げていけるような場づくりを進めていかないと、活動が狭くなっていくのではないかなと感じました。

私のほうが以上です。

(太下座長)

はい、ありがとうございました。

そうですね、ぜひ、裾野をどんどん広げていただく形にしたいと思います。

今日続けて大澤委員お願いします。

(大澤委員)

はい、ありがとうございます。

事務局にこれだけまとめていただいて、骨子案とはいえ非常に充実した中身の案になっているなと思いました。

気がついた点が、2点ほどあって、資料の3ページ目、第2章の場の基本的な考え方の2番に、場に求められる機能という節があるのですが、これまで一貫して、ここですっとかぎ括弧つきの場という言葉を使ってきたのは、ちょっと言い方難しくなるかもしれないですが、空間や施設というファシリティー(facility)じゃなくて、インスティテューション(institution)なんだと思うのですね。

ですから、ここで書かれていることは本当にインスティテューションに必要な要素、人材、仕掛け、つながりというところは書かれていることはそういうことだと思うのです。

けれども、場と機能という言葉がくっつくと、施設機能のようなことをイメージされる方も結構多いのではないかなと感じます。

それはそれで論じたほうがいいのかもかもしれません。例えば、展示機能とか舞台機能、何かそういうファシリティーの意味での機能みたいなことが、もし議論をする必要があればそれはそれでやったほうがいいのかもかもしれません。

しかしながら、ここに書かれてある内容として、私は、機能とっていいのかなと、何か誤解を生じさせるかもなと感じました。それならば、インスティテューションの要素という言い方のほうがいいのかなという気がしました。

ただ、ここで非常に大事なことが書かれていると私も思いました。

もう一つ。4ページの「場」の構築の方向性について、支援拠点としての「場」の中に、広域拠点で、固有名詞でびわ湖ホールが出てきています。びわ湖ホールに支援拠点としての場の何を求めるのか、ということが私はまだ明確なイメージを持ってません。

びわ湖ホールは、財団法人としての理念・設置の目的があって、その設置目的や財団のミッションに掲げていることが障害者文化芸術活動を支えるということにどのくらいマッチするのか。無理やりそこに入ると、財団のミッションとしては貝になってしまいかねないのではないかなということが気になります。実際、建物的なことではびわ湖ホールがいわゆるバリアフリー的な場として理想的な場所なのかということがちょっと気になったりもします。また、今まで培ってきたびわ湖ホールの、例えば職員や専門的なスキル、そういうものが本当に障害者の文化芸術活動を支えるってということに向いているのかどうなのかということも、気になる点です。

無理がないといいなということが思ったところです。

それに関しては、コーディネーターの人材のイメージが、先ほどの田端委員の意見で、コーディネーターというアーティスティックディレクターという感じでしょうか、というふうに言われていますが、私はアーティスティックディレクターとコーディネーターはちょっと違うのではないかなという気はします。

今まで私が議論してきたのはやっぱりコーディネーターであって、何かと何かの間に入

ってコーディネートする人であって、ディレクターという芸術性の方針を示す人というよりは、間に入って調整するっていうことじゃないかという気がしました。  
以上です。

(太下座長)

はい、ありがとうございました。

そうですね、大きく2点から御意見いただきましたが、場の議論は今一度整理したほうがいいかもしれないですね。

それでは、続きまして、北村委員お願いいたします。

(北村委員)

はい。皆さんこんにちは。

私も骨子案を読ませていただいて、今まで話してきたことが思い出されるような、全て網羅していただけているように思います。

その上で、田端委員や大澤委員の御指摘にもありました、コーディネーターとアーティストリックディレクターの役割の違いについてですが、アーティストリックディレクターはコーディネーターを兼任出来ませんし、その逆もしかりで、やはり芸術的な方向性、作品の方向性を示す人間というのは、どちらかというとな芸術寄りの人間なので、例えばその施設で働く人や、そこを利用する人たちと、芸術家側をつなぐためには、やはりそれに特化した人が必要かなと思っていて、その人がおそらくコーディネーターと呼ばれる存在なのかなと私は認識しています。

ですが、たまにアーティストリックディレクターがコーディネーター的な働きをする場面もあると思うのです。ですので、この人はこの役割だからと限定せずに、何か緩やかに、お互いのいいところを發揮し合いながら、その仕事を前に進めていけるような、場づくりを前に進めていけるような、関係性をつくっていけることがすごく重要ではないかなと思っています。

また、田端委員がご指摘されています「文化施設職員やアーティスト等では、障害の特性を理解して支えることができる人材は少ない」と記載されていますが、そうとも言えるし、そうとも言えないなと思うところがあります。先ほど裾野を広げていくべきというご意見がありましたが、それと同時に、やはり文化施設職員とアーティストとの関係をどうつくっていけるのかというところが抜け落ちると、いくらお互いのスキルを持っていても、發揮し合えないのではないかと思います。

ですから、やはりコーディネーターという役目の、人材としての人物像みたいところを、もう少し掘り下げて、共通の認識があるとよいのかなと思いました。

それは、舞台を作る人や絵を書く人などにとどまらず、先ほどもあったような和菓子をつくるなど、今私たちが思いついていない、いろいろな芸術や表現の在り方があると思います。表現方法が変わっても、変わらない普遍的な部分があると思います。そうしたあらゆる人の表現に対応していくためにも、コーディネーターやアーティスティックディレクターという存在もすごく柔軟性が求められると思います。関われる人たちの裾野を広げる多岐に渡るということが、もう少し盛り込まれていたほうが良いのかもしれない。

例えば、あまり触れてこなかったですけども、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんという人たちや、近所の子供たちという存在も、ワークショップを提供する側を担う可能性があるということが考えられるからです。

また、障害があるアーティストが講師を担うということもどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。

（太下座長）

はい、ありがとうございました。

そうですね、確かに御指摘のとおりだなと思います。

アーティスティックディレクターとか議論が出ていますが、多分委員の中ではいちばんアーティスティックディレクターに近い鈴木委員、いかがでしょうか。

（鈴木委員）

いろいろ皆さんのお話を聞いていると、自分がやっている仕事の一部はコーディネートかなあと考えています。

例えば、全く福祉のノウハウのない現場で、振りつけや表現者の人と、福祉に関わる支援のノウハウ持っている人との間に入って、これをコネクしていくっていう仕事をしているなと思います。そうした観点から、私がアーティスティックディレクターかどうかと言われると、結構難しいなと感じています。今、人材育成をしているのもありまして、コーディネーターとしてやっています。先ほど北村委員おっしゃるように、ある特定された人と、裾野を広げていくという面でコネクしていくことについてもすごく多様性を持ってやっていかないといけないのかもしれない。具体的にこのコーディネーターがどんな仕事をやるかというのを、もう少し具体的な何かが出てくると、よりわかりやすくなっていうふうに思いました。

あと、全体的にもものすごくわかりやすく見やすい資料にいただいているんですけども、私が気になったところをいうと、調査で、相談を求めている人がかなりいらっし

やるので、場の機能の中に相談機能があるという、大澤委員のおっしゃるように、機能と言葉そのものがどうかということもありますが、そういう相談体制が、例えば支援拠点としての場の中にちゃんと入っているほうがいいのかと思います。

実際、こういう活動していく中で、どこにアクセスしていいかなどを相談したいという意見も実際多いので、そういう相談機能を役割として、もう少し明確にあったほうがいいのかと思います。

もう1つ。田端委員の意見にもありました研究ということも、5ページのネットワーク機能の充実の部分で、県や市町村、文化施設・福祉施設・障害者の生活を支える人とともに、教育機関などが入ってもいいのかと思います。

今、生涯学習の面で障害者の文化芸術に取り組んでおられるところも多いので、教育機関との連携というのも、ネットワークの中にあるほうがいいのではないかと思います。あと細かいところで、言葉で気になったのは3ページの2番目。発表の機会に恵まれ「楽しい」を感じられる場の部分。障害者の人は、楽しいだけではなく、自己肯定感を高めたりですとか、自尊心というものを見出したりとかする、というところもあって、単なる「楽しい」というところだけではないという表現があったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

(太下座長)

ありがとうございました。

私からも意見を申し上げます。

まず2ページ目の部分。田端委員から御指摘がありました、「文化施設職員やアーティスト等では、障害の特性を理解して支えることができる人材は少ない」は語弊があるように思うとの部分。2ページ目の上半分は実態調査で、自治体、市町や文化施設が、自ら現状ではノウハウがないとか、人材がいらないということを言っているのであり、主体があちらだから別に問題はないのですが、それを県として取りまとめて、人材いないよねとここで匂わせると、ちょっと語弊がある表現になってしまう感じですね。

むしろ、逆のポジティブな表現、課題表示にしたらいいのではないですかね。

そういう文化に関わりながら障害特性を理解するような人材というものをもっとふやしていく必要があるとか、そういうことであれば別にそんなに語弊はないような気がしました。

また、その点とも若干関わるのですが、次の3ページ目の基本的な考え方の部分。

全体を通じて、一貫通貫するような考え方みたいものがあつたほうがいいのかと思います。「多様な人が集い、それぞれの人が役割を感じながら関係性を築くことのできる



空間」とは書いてあるのですけれども、私はどちらかというと、障害の現場には直接関わっていない、文化の領域というのを研究している人間ですけれども、そういう世界にいながら障害者芸術は個人的に好きで、関心を持って観ていますが、障害者芸術、さらにいうと障害のある人と社会とのかかわり方が限定的だなとずっと感じています。御案内のとおり、この障害者芸術の法律もできて、厚生労働省も文化庁も予算をつけて頑張っているし、もちろん滋賀県は、もともと独自に頑張ってきた歴史もあるわけですが、例え、そういう障害者の作品の展示とかを観に行っても、そこに来ている方というのは、多くはその障害者の関係の方が多いなという感じがするのです。このような現状は、個人的にはすごくもったいないことだといつも思っていて、こんなにすばらしい、面白い表現があるのに、もっと普通の人って言うと変な言い方ですが、ビジネスマンとかがもっと見たほうが面白いと思うのです。もっと頭が柔らかくなって、これから大変な時代を生き残るために、こういうものを観なければいけないよという感じがしています。

そういった人も含めてですね、障害のある人と社会とのもっと新しい関係性とか、よりクリエイティブな関係性の構築をしていくのだというようなメッセージが、一貫通貫して表現できるといいかなというふうには思いました。

もちろん今の表現でもいいのですけれども、現状表現だと、やわらかいというかですね、あんまり新しいことが起こる感が見えないなという感じもしています。

次に4ページ目。

先ほど大澤委員が御指摘されて、確かにそうだなと思いましたが、今まで特に議論に出ていなかったびわ湖ホールがここに出てきているということですよね。

ここにびわ湖ホールが出てくると、この場というものが急にしっかりとハードのファシリティの施設だという感じが前面に出てくるので、そうしたファシリティがもし必要であるとするならば、それをきちんと書いたほうがいいと思うのですね。

多分そのことと関連すると思うのですが、5ページ目に「場」の構築に向けた取組ということで、何となく今後のスケジュールというか段階的な取組のような図になっていますね。

で、もしこれが段階ということであるならば、もうちょっと具体的なスケジュール感を出してもいいのかなと思っております。

といいいますのも、最初にコーディネーターの設置ってありますよね。

これはすごく大事なことなのです。多分、来年度からやっていくぞという意気込みが滋賀県にはあると思うのです。であるならば、来年度設置と明記し、先ほど谷委員からのご質問がありましたが、当面、何人設置とかですね、書けるのであれば書いたほうがいいのではないかと思います。その上でこれをもっと拡充していくのであれば、中長期で最終的には何人ぐらいにしていくのだ、といった理想形も併せて書いたらいいと思います。また、そのコーディネーターが設置されて、最初に何をやるのかというときに、例

えば先ほど鈴木委員がおっしゃったような、相談機能であるとか、ネットワークづくりといった、最初に挑みやすい取組があると思います。パイロットプログラムもそれにあたると思います。また、その次に何をやっていくのとか、研究的なことはいつの段階から本格的に取り組むのかなど、取組のタイミングを見えてくるのかなと思います。

そういうことをやっていくためには、当然ですけども、人が実際雇用されて、その人が常駐する場は必要ですよ。具体の場ですね。それは一体どこがいいのだろうか。さらに言うと、その人の身の置き所はどこかと。身の置き所というのは、その人の給料は具体的にどの財布から出てくるのでしょうかと考えたときに、これは県の業務だから県庁であるということもあり得るわけです。ただ当然、自治体が直接雇用するとなると、定数の問題などもありますから、おそらく財団が絡むという形が多分一番フィージブル(feasible)なのだろうと想像します。そうすると、当面はびわ湖芸術文化財団がその業務を担う母体になるのかなあと考えたりします。

もし県でそこまでのことを考えているのであれば、きちんと出したほうがいいのではないかとことです。

さらに言えば、新しくできるコーディネーターを設置するというのは、単にコーディネーターがポツンといるのでは機能しません。少なくともそのコーディネーターを補助する人も当然必要でしょうし、さらに中期的には人を増やしていくということも必要になってくると、領域の違いはありますが、それはまさにアーツカウンシル的な機能を担っていく組織になるわけですので、将来的なアーツカウンシルの設置の可能性についても明記する必要があるのではないかと思います。たとえば、この組織は将来的にはアーツカウンシル的な機能を持つものですよといった書きぶりですね。

そういったことを考えてみたところです。

さて、今、委員の皆さんの御意見が一巡しましたが、先ほど谷委員から御質問が出ました、コーディネーターの設置について、何人ぐらい考えているのかという質問について、事務局からまずお答えをいただけますでしょうか。

(事務局)

はい、事務局でございます。

この第3章の「場」の構築に向けた取組ということで、現時点で県としてどのようなことができるかということを考え、まとめているものでございます。

御質問にありましたコーディネーターの設置ということで、まだ確定的なものではないのですが、まずは1人置ければということを考えています。そのコーディネーターが1人で取組が進めていくということではなく、その人と一緒に、例えば県内のどういう施設と一緒に進めればいいのか、まさしくそのコーディネートの部分をどうやっていけばい

いかということを一から考えることとなりますので、そうしたことをしっかり議論した上で、一つのモデル的なものになると思うのですけれども、一過性のものではなく、今後につながるような形で、その人を中心に、県、財団とも一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

スケジュールについては、現在、すでに取組を進めている面もありまして、来年度はフェスティバルの開催ということで展開できることもあります。まずは、1番目をしっかり取り組んでいくことと並行して、2、3についても進めていけることはしっかり取り組んでいきたいと考えているところです。

また、ネットワークについては今後検討が必要というふうに思っておりますので、1、2を踏まえながら3も検討していきたいと考えているところでございます。

(太下座長)

コーディネーターは当面1人ということですね。

谷委員、よろしいでしょうか。

今、委員の皆さんから一巡、御意見をいただきましたが、ほかの委員の方の御意見を聞かれて、さらにちょっと考えたことでありますとか、これから事務局でまとめていかれる前のタイミングですので、大きな方向性も含めてですね、御意見があればぜひ、もう一巡はいただきたいなというふうに思います。

では、谷委員からお願いします。

(谷委員)

ありがとうございます。

コーディネーターについてはわかりました。

県内は広く、真ん中に琵琶湖もありますが、県内を回っていただくことが必要なのかなと思います。

先ほど申しておりました、理解という意味で補足しますと、いろんな地域の住民の方がたくさん関わってもらえるような場所になっていくことや、誰かがいないとこうした活動が進まないのではなくて、住民の中で一緒に取り組めるようなことが起こるような仕掛けができればいいなと普段から感じています。

文化芸術活動を行う地域の住民がおられる中に、障害のある方が普通におられたりとかですね、高齢者の方おられたりとか、そういった場がちょっとでも増えていけばいいかなというふうに思います。そうした場が各地にできることで理解とも進んでいけばいいなと思ったところです。

普段から居場所づくり、それが機能という面もあり、つながりをつくっていくと場づく

りでもありますが、ネットワークをつくりたいと思われている人にとって、参加しやすい取組もそこでやっていくと、場づくりを広げやすくするのではないかなと思いました。以上です。

(太下座長)

ありがとうございます。

そうした住民との関わりということも強めていければと思います。

続きまして廣部委員お願いいたします。

(廣部委員)

はい、ありがとうございます。

先ほど北村委員がおっしゃっておられた、障害者も講師であるというのは、私もそうだなというふうに強く思ったので、これをぜひ加えていただきたいなと思います。

それと、「場」の基本的な考え方の関わり合いのところで、「多様な人が集い文化芸術をとおしてつながり関係し合えることのできる場」ですが、この場というのは、機能なのか場所なのかどちらなのかはっきりしないような感じがあります。そういう場が、どういうとらえ方をしているのかなというのが、それぞれあるので難しいなと思ったのですが、多様な人がつながれる、そういうふうな関係性というのをどうつくっていくか、そういう機能をどこに求めるかというところが明確になってくるといいのではないのでしょうか。

以上です。

(太下座長)

どうもありがとうございました。

そうですね、関係性をどう作るのかということは非常に重要な御指摘かなというふうに思います。

では続きまして大澤委員お願いいたします。

(大澤委員)

はい、ありがとうございます。

先ほどのコーディネーターとアーティストックディレクターの部分について、もう少しつけ加えたいと思います。

誰かが、アーティスティックディレクター的な資質も持ちつつ、コーディネーター的な資質を持ちつつそれをやるってということもあると思ひまして、1人しかいない初期の段階ですと両面の資質が必要なのだろうとは思ひのです。

しかしながら、将来的にこうしたコーディネーターが、ひとまずコーディネーターという役割が複数ふえていくとするならば、それこそアーツカウンシルのようなイメージを持つとするならば、プログラムコーディネーター(PD)、プログラムディレクター(PO)といったコーディネーターたちを統括するディレクターがいるってというイメージを持つことができるかなあと。

もし、そのプログラムディレクターとなるような立ち位置の人が芸術的な責任や方向性を示すのであれば、それをアーティスティックディレクターと言ひていいと思ひのですが、私は是非、もしアーティスティックディレクターを立ち上げるのであれば、障害のある方にやってほしいですね。

滋賀県が初めて、アーティスティックディレクターを障害のあるアーティストが務めるという事例を日本で初めて発信してもらいたいなという気がしました。

もう一つは、鈴木委員が指摘された、「楽しい」を感じられる場というところの「楽しい」だけではないということ、私もそう思ひました。

太下座長もおっしゃっておられた、創造的な関係を築くということもそうなのですが、楽しいだけじゃない、何というか、私にとって障害のある人の表現はもちろん、楽しいし、ユーモアも感じるし、何かほんわかする部分もあるのですけれども、中にはものすごく、批評性のあるというか、健常と障害って一体何なのだろうと、私が思ひていた健常と障害とは何かということ突き付けてくるような表現があるわけですね。

これは笑えないなという表現もあり、単に楽しいだけじゃないものもありますから、その批評性のある表現も含めた、創造的なかわりを持つような場であってほしいと思ひます。もちろん、楽しさも必要であって、批評性ばかりが出る場であってはならず、表現の多様性が担保される場、多様な人が表現できると同時に、表現自体の多様であるということ尊重できる場ができていくといいなと思ひました。

以上です。

(太下座長)

はい、ありがとうございます。

さっきおっしゃった、もしアーティスティックディレクターを置くのであればぜひ障害のある人を、ということ、本当にそうですね。

これ、場合によっては別にアーティスティックディレクターじゃなくとも、プログラムディレクターやプログラムコーディネーターであっても、そうかなという気もしました。最初に置く一人は、いろんな条件があるからなかなか条件を付けづらいでしょうが、今

後、人を拡充していく中においては、ぜひ健常者だけじゃない、逆にポジティブアクションでぜひ障害者をそういうポジションとして雇用するようなことをやると素晴らしいと思います。

逆に言うと、それこそ来年度以降当面やっていくプログラムの中で、そういう人材開発みたいなこともやっていかないといけないということにもなるかなというふうに思いますが、そういう、何かビジョンというか目標というか、狙いがあってもいいのかなと思って大澤委員の御意見を聞いていました。

続きまして、北村委員をお願いします。

(北村委員)

はい。

先ほどのお話の中で、第3章の「場」の構築に向けた取組というところで、もっと具体的なスケジュール構想をという話を聞いて、確かにそういうふうにとらえて読んでなかったなということに気がしました。

そうしたときに、コーディネーターの設置と書かれていますが、まずは1名ということですが、どのような人を、誰が選んで設置していくのかということが見えづらいなと思いました。

この第3章の三つ目のネットワーク機能の充実の中で、教育機関との連携という意見もそうだなと思いましたが、これに挙げられている、人や団体について、外部との関わりを示唆するものを盛り込んではどうでしょうか。

例えば、芸術作品であれば、それを評価する人、舞台作品であれば批評家など、障害者の芸術という枠を取っ払って、もっと世の中にとっての芸術として、開かれていってほしいという思いがあります。障害者芸術に特化していない芸術団体やネットワークともつながり連携しながら、障害者の芸術という枠を超えていくことのできる場づくりが求められているのではないかと感じました。

私からは以上です。

(太下座長)

はい。

そうですね、きっと現状は見えないバリアみたいなものがあるような気がしますね。

ぜひ、滋賀県の取組の中で、そうしたバリアを取り払っていききたいなというふうに思います。

では、続いて鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

皆さんの意見聞いていると、いろんなことが考えられるようになりまして、障害者の文化芸術を支えるという、支えるという言い方に違和感を感じています。

支えられることも現場ではあり、何かもう少し文化芸術を推進するとか、そうした言葉のほうが良いかなと。障害者の元気と支援されるだけのものではなくて、何か新しい創造とか芸術性、今までなかった芸術的な価値が出てきたりとかするので、支えられる人の芸術というところだけではないよねというのを思いました。

それと、4ページの「場」の構築の方向性でも、場ということがいっぱい出てくるので、自分の中で、いろんな場を創造していたのですが、発表・鑑賞・交流できるプログラムの充実というところに、先ほどのびわ湖ホールのこともあるのですが、文化施設とか公民館というと、どちらかというと、ハコの場というよりも、こういうプログラムを展開していく意味での活動というか、人であったり、団体というイメージでこれを書かれているのかなと。

もしそうであれば、ここでは、例えばNPOやこういった活動団体がそういう創造を起こしていくということもあり得るよねというふうに思いました。

もう一点。情報発信については、アクセシビリティに配慮した講演とか展覧会の開催となっていますが、情報発信についても、アクセシビリティに配慮した情報発信が必要なのではないかなと思います。

あと、ネットワーク機能の充実については、私も北村委員の話とほぼ一緒に、割と限定的に書かれていますが、もっと多様な人が関わるネットワークが必要になってくる。

例えば、アーティストもそうですし、あんまり福祉と文化という枠組み以外でもう少しここを広げるような表現があるといいなというふうに思います。

以上です。

(太下座長)

鈴木委員ありがとうございました。

もう全くそのとおりだなと思って聞いておりました。

では、私からも意見を言わせていただきます。

まず5ページ、第3章で「場」の構築に向けた取組について。

私は当初、これは粗々のスケジュール感なのかなと思っていたのですが、先ほどの事務局の御説明ですと特にスケジュールではなくて、並行して進めるものなんですということでした。

とすると、実はこの第3章の書かれている内容が、実は、4ページ目の第2章の場の構

築の基本的な考え方や、第2章、3ページ目の場の基本的な考え方と実はかなりダブル感じがしてくるんですよ。

やはり、今後の取組の段階的な大まかな発展的なスケジュール感みたいなものは別にあったほうがいいかなというふうに思いました。一人のコーディネーターを配置して、まずはやっていくこと、そして中期的に取組みたいこと、将来的にさらに取組みたいことといったですね、3段階ぐらいあってもいいのかなと。最後は理想も含めて書けるのではないかという気はしております。

あと、コーディネーターというのがやはりカギになると思うのですね。一人しかまず採用しないわけですし、この人次第で、今私たちが議論してきたことがうまくいくのかわからないのが結構大きく変わってくるような気もしますので、このコーディネーターに求められる要件というか役割というか、資質というか、そうしたものはきちんと整理しておく必要があるのではないかと思います。おそらく今書かれてあるペーパーの内容を人に寄せて編集すると整理できるのではないかと思います。

また、同様に、4ページ目の「場」の構築の基本的な考え方については、書かれている内容がソフトのことなのかハードのことなのかちょっとわかりにくいのではないかと思いますので、ソフトのことはソフトのことで、きちんと整理したほうがいいと思います。

特に、先ほど言った、5ページ目の下、3番目のネットワーク機能の充実、というのは、来年度すぐにはではないにせよ、きちんと取り組んでいかなければいけないことなので、どういうセクター、属性の人や団体組織とネットワークをつくっていくのか、が大事です。

個人的に言いますと、これは将来的な理想も含めてですけども、今まで障害者芸術を見たことのない人にもリーチをしていくような施策も考えていただきたいなという気はしています。このネットワークについてはもう少しきちっと整理したほうが良いのではないかと思います。

あと4ページ目の下半分のプログラムということであれば、来年度やっていく、また中長期でもいいのですけれども、プログラムとしてどういうものが考えられるのかということ整理したものがあってほうが良いのではと。

その上で、一人の人を取りあえず採るわけですけど、これをいずれどういう組織にしていくのかという、先ほど大澤委員がおっしゃったような、プログラムディレクターがいて、複数のプログラムコーディネーターのような体制、いわゆるアーツカウンシル的な体制とかがイメージできるわけですので、そういう体制を、例えば3年後程度をめぐりに目指すであるとか、何かやはりある程度の組織体制の考え方も書いておいたらいいいかなと思ったところです。

そうしたことを整理したうえで、やはり先ほどから紛らわしいといわれています具体のハードとしての場、拠点をどう考えたらいいのかというものが別紙に一枚あったほうが



良いのではないかと思います。そうすることで、他はプログラムとか機能とか組織が整理できるように思いまして、それとは別にハードで、もし創るのであればこういうものというものが別紙であったほうがいいのかと思いました。

大きく構成を変えるようなことを言いましたが、多分そのほうがわかりやすくなるような気がします。

いかがでしょうか。

一応、委員の皆さんに、御意見をいただきましたけれども、さっきお話しのとおり、この委員会もう1回、年明けにあって、まとめていくようなことになると思います。今日の御意見を踏まえて、資料の修正があって、それが最終案に近いような形になっていくと思うので、もし御意見があればですね今日のうちに、ぜひ、どんどん出していただくほうがいいかなと思いますので、何か、さらに追加で御意見、あるという方はご発言ください。

まず、大澤委員、北村委員の順番でお願いします。

(大澤委員)

はい。

今の太下座長からのご意見は、結構要求が高いレベルだなと感じました。

しかしながら、おっしゃるとおりで、私も、ハードのイメージっていうのが、建物のイメージになるかもしれませんが、少なくとも、場所という意味でいうと、今の4ページに書かれている内容で、広域拠点と身近な場という、このラインから具体的な場や空間をイメージさせることになると思うのです。

一つは地理的な、滋賀県の特徴っていうのが踏まえなきゃいけないポイントだなと思っています。滋賀県の中で一つ、拠点となるのが、どこで、それがびわ湖ホールと言われる場所がいいのかどうかはわかりませんが、例えばそういう場がある。一方、ここに身近な場とあります、市町立の文化施設・公民館・福祉センター・福祉施設とありますが、もう十分、滋賀県の中で、この委員にも参加されているところもそうですし、モデルになる事業所で、実は既にスペースをお持ちのところもあり、自分のところのスペースだけではなく、町の中に開いて活動されているところがあるわけです。

私の感覚では、割と県内各地にあるのではないかなという気がしています。固有名詞を挙げるわけにいかないかもしれませんが、そういった地域エリアごとに中核になる場と、県全域の核となる場が、それぞれ明記してあるとよいのではないかと思います。

それはこの先、コーディネーターをどのように増やしていくのか、まずは一人必要だと思いますが、その先にどんなふうを増やすかと考えていくときに、地域ということを見野に入れたほうがいいだろうなと思います。

コーディネーターに求めるいろいろな資質の中で、例えば、芸術的な専門性、知見について、音楽、美術、舞台芸術、全て網羅できる人というのはそういるわけではありません。

また、障害のある人の文化芸術活動ですから、障害の特性に関しても、いろんな特性があるわけですが、経験の有する人が全ての障害特性を網羅できる人もそんなにいるわけではないと思うのです。

ジャンルにしても、その障害の特性にしても、コーディネーターにはある程度、広い視野とか知見を持った人が必要だという姿勢が必要になるのだらうと思います。またそのあとの活動の展開を考えたときに、県全域をまず視野に入れて活動するという事とか、その先に、エリアごとに、このエリアを担当するコーディネーター、このエリアをメインに担当するコーディネーターといった、広がり方があるのかなという、そんなイメージを持ちました。

(太下座長)

はい、ありがとうございます。

今の太澤委員の意見を受けて、いわゆる見える「場」、つまりは施設の意味の場ですが、それについては太澤委員の言われたとおり、まずは、県の中核的な場と、それから、各地域、よりお住まいの地域に近いような場、という二つあるのだよということを明示的に出すことも、この段階で重要なんでしょうね。

今の資料ですと、いきなりそれが提示されているので、当然そうだろうといった感じの見え方になっているので、まずは、そうした二つ拠点が必要ですよということを明示したうえで、県としてはまず、その中核のほうから、取り掛かるべきであるという姿勢を出していくことが必要なのかもしれないですね。

さらに言えば、これはまだ明示的に書かれていませんが、「場」づくりに当たっては、新たな施設を整備するのではなくて、民間の団体や施設も含めた既存の場というものを活用していく形でネットワーク化していくのですという、多分そういう考え方も実は根底にあるのだと思いますので、そういうこともきちんと考え方ですから書いておいたほうがいいのかと思います。

(北村委員)

はい。

「場」や、場づくりについて考えると、どのようにそこに集いつながっていくかということが基本にあると思うのですが、その場から何を発信していけるのかということも、

展望として盛り込まれてはどうかと思いました。

例えば、そうして築いた場で、何か一つの作品が立ち上がったり、障害のある芸術家が生まれてきたり活躍されようとしてきたときに、その人たちを社会のどういったところに送り込んで、どのように見てもらうのか、活躍の場を広げるための機能・機会にしていく必要があるのではないかと思います。

去年までの計画策定懇話会から参加させていただく中で、何度か発言していますとおり、小・中学校などのアウトリーチに障害のあるアーティストを講師として派遣したいと考えているのですね。しかし、学校の現場の先生にいきなりそんなこと言っても難しいわけです。

これから構築していこうとされる場合には、障害のあるアーティストが講師となってワークショップをする機会や、そうしたアーティストがアウトリーチなどを通じて社会で活躍できるようつなぎの場になる取組が必要だと思います。そうすると、学校の先生方の理解にもつながり、社会に障害のあるアーティストが出ていく機会をもっと広げてくれるのではないかなと思っています。

先ほどの谷委員のご発言で、障害のある方への理解という話がありましたが、そういった理解を広げる取組にもつながっていくのではないかと思います。

以上です。

(太下座長)

はい、ありがとうございました。

そうですね、小学校の教育に入れ込むというのは大事だと思います。

コーディネーターの方が配属されたら、ぜひ、校長先生が集まる会である校長会にプレゼンに行って、こういう教育の必要性を訴えられるといいのではないかなと思います。多分、校長先生によっては温度差があると思いますが、こういう新しいプログラムを進めるには校長先生の理解が重要になってきますし、前に進みませんから、校長会でお話をして、関心があるという校長先生とともに具体的なプログラムをパイロット的にやっていくという形がいいかなと思いました。

(北村委員)

はい、ぜひともそのようにお願いしたいと思います。

(太下座長)

では、谷委員お願いします。

(谷委員)

ありがとうございます。

コーディネーターの役目について、思うことをお話しします。

一人のコーディネーターがいれば大丈夫ということはないと思いますが、コーディネーターが障害のことを完璧に理解しているとか、あるいは文化芸術のことをよく理解しているとかではなくても、人と人をつなぐことや、情報と情報をつなぐ資質や能力を持っておられる方が、単に単体で何かするのではなくて、関係の人を巻き込みながらチームやグループとなって一緒に活動できる環境をつくっていくことが非常に大事なことだと思います。コーディネーターが一人で動くのには限界がありますので、関係者と話し合い相談しながら動ける体制や機能をつくっていきけるといいのではないかなと思います。

以上です。

(太下座長)

確かにそのとおりですね。

本当はコーディネーターの方をサポートするようなサポートスタッフもあわせて、非常勤でもいいので配置できればいいと思いますね。

続いて、鈴木委員をお願いします。

(鈴木委員)

全体的に障害のある人の芸術活動の、どちらかというところを裾野を広げていくといった視点で書かれているイメージを受けますが、先ほどの北村委員の意見は、逆に障害のあるアーティストが支援される側だけではなくて、アプローチする側でもあるのだと。現状でもトップのアーティストを目指す障害のあるアーティストも多くいるわけで、そういった例えば、人材育成を支援者の育成だけではなくて、そうした表現をしたいと思っている障害のあるアーティストの育成なども考えられます。

障害のあるアーティストが作品を発表して終わりではなく、発表した人をどう育てていくのかといった視点も含め、「場」には支援のあり方がいろいろとあることが良いのではないのでしょうか。プロを目指すアーティストや世界に出ても評価されるであろう作家もおられるので、そうした表現者へのサポートをどうしていくのかといったことも盛り込んでいくといいのではないのでしょうか。

(太下座長)

はい、ありがとうございます。

そのとおりですね。

一方で、新しく設置されるコーディネーターの方に期待することがものすごく多く出てきていて、おそらく一人の人でそれを全部担える人はいないのではないかと思っています。

ですから、先ほどお話ししたコーディネーターに求められる役割とか、資質みたいなものをまとめたほうがいいと言ったのですが、そういうことを提示して、公募しつつも、実際に採用された方ができることをまずは来年度やっていくことに、現実的にはなるのだろうなと思います。

ただし、中期的には、そこでちょっと弱い部分や薄い部分については、そこを重視した次のコーディネーターの採用等を考えていくことが必要になってくるのだろうと、今の鈴木委員のお話を聞いて思っておりました。

ですから、そういった意味でもぜひ粗々のスケジュールを提示したほうがいいかなと思います。

ほかに何か御意見ございますか。

ということで、議題 1 は以上といたしまして、続いて、議題 2 その他ということになりますけれども、事務局または委員の皆さんから何か御報告事項等ありますでしょうか。

(北村委員)

前回の会議でご案内いたしました、びわ湖ホールでの湖南ダンスカンパニーの公演ですが、先月 10 月 11 日に開催できました。コロナ渦の中で客席を半分にして行いましたが、当日券が完売して、チケットが買えず入場できなかったお客様がおられるほど大盛況でして、演者は 4 日間の劇場でのリハーサルを重ねて本番に至るという、すごく大変なスケジュールではありましたが、誰一人として体調を崩すことなく事故もなく、もちろん感染疑い感染者もなく発熱する人もなく、無事に終演することが出来ました。

また、11 月 15 日に、第 19 回糸賀一雄記念賞音楽祭にも出演し、リモートで出演するメンバーと舞台上で出演するメンバーが同時にパフォーマンスするといった公演を行い、その舞台も大成功で終えることが出来ました。本当にありがとうございました。

単に障害がある人たちのダンスというよりも、コロナ時代でも、舞台をつくれますし、コロナ渦の時代だからこそ今まで以上に一人ひとりの見せ方とかダンスっていうものが深まったかなということをすごく実感しております。この体験を糧にこれからまた前進していきたいなと思っております。

皆様応援ありがとうございました。  
以上です。

(太下座長)

はい。  
まずは、大入り満員、無事に終わったということで、おめでとうございます。  
では、廣部委員をお願いします。

(廣部委員)

はい。  
本日から、湖北アール・ブリュット展 2020 がスタートしました。  
今日、20 日から 23 日の月曜・祝日まで長浜で開催しております。  
午前中会場にいましたが、コロナ渦で例年に比べ観光客が少ないです。この日程を選んだのは、長浜はこの時期紅葉狩りの季節でして、観光客が多くなる時期ということで選んでいます。近隣に鶏足寺という紅葉のスポットがあるのですが、閉鎖されておりますので、非常にお客さんが減っております。  
今日も平日で、雨が降っているということもあって少ないのかなと思いますが、明日・明後日以降はちょっと増えることを期待しているところでございます。  
また、街なかを歩いている観光客としては修学旅行生が今なぜか多いのですが、どこから来たのがと尋ねると、地元の高校や長浜市内の高校でありました。修学旅行で長浜市内を歩いているといった、そういうコロナ禍の状況ではありますが、ぜひともお近くにお越しの際は、長浜の中心市街地にあります長浜市曳山博物館の伝承スタジオで開催しております。10 時から 17 時まで開けていますので、お近くにお越しの際はぜひ、御来場いただければと思います。  
以上です。

(太下座長)

はい、御連絡ありがとうございました。  
ぜひお近くの方は、ご覧いただければと思います。  
続いて、鈴木委員をお願いします。

(鈴木委員)

ビッグ・アイの宣伝をさせていただきます。

11月29日に大阪府の事業で、事業所の支援人材の育成として行っています、about me という展覧会を開催します。今年で4回目になります。

About4は、コロナ渦での開催ということで、映像による展覧会とセミナーを開催します。

セミナーは、アート作品展ではなくて、人間展的な内容で、各事業所から何人か推薦していただいて、半年間その事業所をみんなで回ってという、結構長期間にわたり準備に時間をかけた展覧会ですが、今回こういうコロナ渦の中でしたので、キュレーターを絞って半年かけてつくりました。

映像による展覧会なのですが、担当者いわく、プラタモリと日曜美術館をミックスしたような映像にしたいということでした。YouTubeによるライブ配信と録画の配信もありますので、ぜひご覧ください。

(太下座長)

はい、御報告、ありがとうございました。

では、大澤委員お願いします。

(大澤委員)

ニッセイ基礎研究所で、厚生労働省から補助事業という形で実施しています、全国の障害者の文化芸術活動に関するアンケート調査というものを、中間報告という形でまとめていまして、おそらく障害福祉課にその結果が届いているのではないかと思いますので、ぜひ共有していただきたいです。

調査自体が私としては非常に興味深く、様々なことがわかったのですが、障害福祉施設、それから障害の当事者、支援センターといわれる厚生労働省の普及支援事業を支えている36の団体へのアンケートを行ったものでして、先ほどの議論の中でも、文化施設や障害のある方、それから事業所へのヒアリング結果を観ていまして、意識のギャップというか、考え方の違い、困っていることが、それぞれの立場であるということがありました、この調査の中でも浮き彫りになったということを書いています。

共有したいのは、この調査結果の報告を全国7ブロックで開催していまして、私がすごく実感したのは、今、障害者の芸術文化活動の取組に対する関心は押しなべて、全国的には非常に高くなっているということです。

その関心の持ち方は、都道府県によって、すごく関心あるところと、さほどでもないところの間でもどんどんと差が開いている感じがするのですね。

私は、滋賀県は非常に関心の高い県であると思いますし、私はトップランナーとして頑

張ってほしいと思っています。

ですから、先ほど太下座長が、スケジュールを示したほうがいいよというふうにおっしゃっておられたのは、そういう意味でも、いつ、どういうことをやるのかというイメージを持たないと、何となく、方向性だけ示しているけど、いつできるかわからない状態だったら、他県に追い越されると思います。

それぐらい関心を持って取り組んでいる県も他にもありますが、私は、滋賀県はとにかくトップランナーで、この分野に関しては、日本をリードしてほしいと願っています。以上です。

(太下座長)

はい。

大澤委員ありがとうございました。

滋賀県に対する激励でございました。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして議事を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には、議事進行に御協力いただきまして、またお忙しい中、本当にありがとうございました。

では進行を事務局にお返しいたします。

(田村課長)

締めのあいさつ